



2009年3月22日
号外

民主党プレス民主編集部

〒100-0014
東京都千代田区永田町1-11-1
電話03-3595-9988 (代表)
press@dpj.or.jp
http://www.dpj.or.jp

明日の日本 生活が第一

消費者関連法審議入り 衆院本会議

民主党案の優位性説明

衆院本会議で17日、民主党提出の「消費者権利院法案」と「消費者団体訴訟法案」、政府提出の「消費者庁設置法案」等が議題となり、枝野幸男議員が「消費者権利院法案」について、趣旨説明を行いました。

枝野議員は、民主党案では①消費の現場に近いところで、多種多様な直接の相談に適切に対応できるシステムを、国の責任として整備する②相談窓口から集められた情報等に基づき、各省庁が有している規制権限を適正に行使させることで、消費者の利益を実現させるシステムを構築する③相談窓口から集められた情報等を集約・分析することで、必要となる政策を、消費者の視点から企画・立案するシステムを構築する——ことが実現すると説明しました。



また、小宮山洋子議員が、「消費者団体訴訟法案」を諸外国の損害賠償制度を参考に、現実的で実効性のある制度設計をしたと趣旨説明しました。



田名部匡代議員は、民主党案と政府の消費者庁設置法案について質問に立ち、中国製冷凍ギョーザ事件、シンドラ社のエレベータ事故、生保・損保各社の保険金不払い問題や円天事件などを取り上げ、その原因と、行政はどう対処し、新しい消費者行政ではどう対処していくべきかに関して、提出者の階猛議員に答弁を求めました。



階議員は、中国製冷凍ギョーザ事件で起きたような保健所からの通報の遅れや、行政内部での不十分な情報共有は解消され、迅速な情報の収集とその共有を図ることができるとともに、「消費者に対



する速やかな周知を図ることで再発防止措置をとることも可能」だと答弁しました。

田名部議員はさらに、政府が提唱している消費者庁について、「中央に新しい役所を一つ増やしたからといって、地方の現場で消費被害に迅速に対応できる体制が作られるとは考えられない」と指摘。「一元化」という掛け声で国民、消費者に幻想を与えているに過ぎず、むしろ行政の肥大化・多様化を招くと断じました。さらに、「現在の散々たる消費者行政の現場を変えることは不可能であり、真の消費者救済には程遠い」と指摘しました。

小沢代表 企業・団体政治献金全面禁止

前向きな姿勢を示す

小沢一郎は代表18日、党本部で記者団に対し、企業・団体献金の全面禁止に関して、17日の記者会見に続き、改めて前向きな考えを表明しました。



小沢代表は、ディスクロージャー（情報公開）、よりオープンな透明性を確保すべきというのが自分自身で一番としている基本的な考え方だと改めて説明しました。「今度の私に関係する問題でも企業献金云々という話が出ている。その意味で企業献金がよろしくないということであれば、公共事業で仕分けするということができないし、何の企業ならばいいとか悪いというわけにもいかない」とも指摘。また、党としての今後の対応については党内で協議することになるとの見方を示し、さらに、党内で意見集約された場合は次期衆院選マニフェストに盛り込むかとの記者の問いには、「みんながいいというのであればいいのではないかな。私自身は構わない」と語りました。